

資料 2

次世代型物流拠点町名募集要項（案）

1. 募集期間

令和7年1月14日（火）から令和7年2月28日（金）まで

2. 応募資格

→別途、資料3にて審議していただきます。

3. 募集内容

（1）「次世代型物流拠点」の町名案（ふりがな）

→別途、資料3にて審議していただきます。

（2）提案理由及び町名に対する自由意見（100字以内）

（3）住所

（4）氏名

（5）連絡先

※町名の変更を希望しない場合、（2）にてご意見をお聞かせください。

4. 周知方法

広報じょうようや城陽市ホームページ、SNSへの掲載、城陽市内の小中学校の児童・生徒への町名募集の案内を配布する。

5. 応募方法

持参・郵送・ファックス・Eメール・LOGOフォームのいずれかの方法により応募を受付します。なお、応募は一人1点までとします。

6. 選考方法

応募のあった町名の中から「次世代型物流拠点町名選定委員会」による選定後、市により決定します。

応募多数の町名に決定するのではなく、理由なども重視し選定します。

→別途、資料3にて審議していただきます。

7. 発表

採用された町名については、採用者への通知とともに、広報じょうようや城陽市ホームページで発表します。

8. 賞品

採用者には、本地区への進出企業からご提供いただいた記念品等を贈呈することとしております。

9. 応募にあたっての注意事項

- (1) 応募町名は自作・未発表のものに限ります。
- (2) 応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- (3) 応募町名の著作権等に関する問題が発生した場合は、全て応募者の責任とし、城陽市は一切の責任を負いません。また、申込内容に虚偽が認められた場合や、盗用、要項違反、その他問題が発覚した場合は、採用を取り消す場合があります。
- (4) 採用された町名に関する一切の権利は城陽市に帰属するものとします。
- (5) 応募者の個人情報は、本募集関連事務以外には使用せず、許可なく第三者に開示・提供しません。
- (6) 採用者の氏名、住所の一部（市区町村まで）を広報じょうようや城陽市ホームページに掲載することがあります。
- (7) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとみなします。